

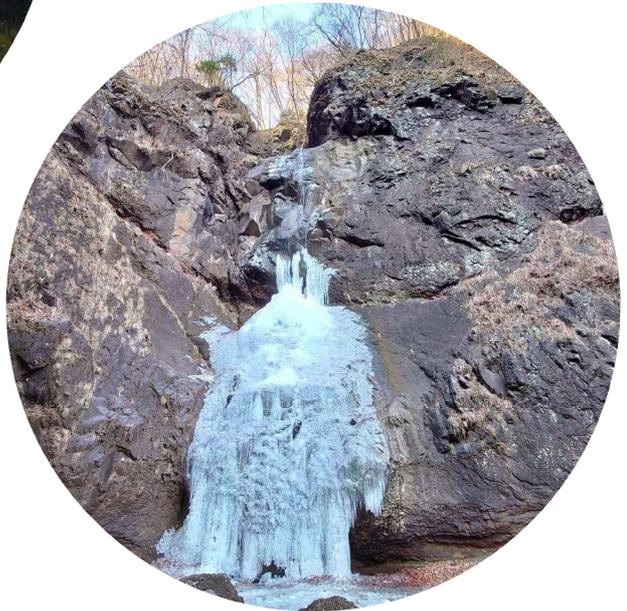
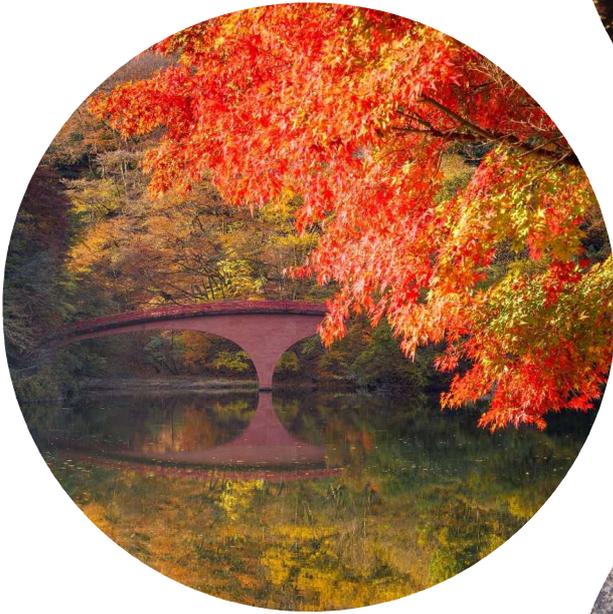
第 5 章

環境に配慮した 日常生活や 事業活動の展開

5-1 「デコ活」の推進

5-2 市民の環境行動の実践に向けて

5-3 事業者の環境保全行動の実践に向けて



5-1 「デコ活」の推進

環境省では、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動として、『「デコ活」～くらしの中のエコロがけ～』を2022年から推進しています。

そして、具体的な取組の事例として3分野、13種類の「デコ活アクション」を決定し、行動の普及と国民の行動変容・ライフスタイル転換を後押ししています。

はじめに、「まずはここから」に取り組んでみましょう。

●デコ活アクション

分類	アクション	
まずはここから	住 デ	電気も省エネ断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住 コ	こだわる楽しさエコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食 カ	感謝の心食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職 ツ	つながるオフィステレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりでCO ₂ が下がる	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住	宅配便は一度で受け取る



脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿(環境省より)



5-2 市民の環境行動の実践に向けて

1 エネルギーを賢く使う ゼロカーボンシティ あんなか【脱炭素社会】

1-1

省エネ・再エネ活用、脱炭素型まちづくり

デコ活を進め、暮らしからのCO₂を減らします

●デコ活を進めましょう

- ▶ 「デコ活」を実践し、ライフスタイルを見直します。
- ▶ 環境学習や環境イベントなどに参加し、脱炭素につながる取組を学び、実践します。

●スマートムーブを進めましょう

- ▶ 近所への買い物や移動、旅行などの際は、できるだけ徒歩や自転車、公共交通機関を利用するなど、スマートムーブを心がけます。
- ▶ マイカーの購入や乗り換え時には、EV 等エコカーを選択します。
- ▶ エコドライブを実践します。

●住まいの省エネ化や再エネ活用を進めましょう

- ▶ 住まいの新築・改築時には、ZEH 導入や省エネリフォームに努めます。
- ▶ グリーンカーテンの設置など住まい周辺の緑の活用や緑化による省エネ対策を進めます。
- ▶ 再エネ電力の活用等を検討します。
- ▶ 自家消費型太陽光発電・蓄電システムなどの導入を検討します。また、卒 FIT 太陽光発電・蓄電システムを自家消費型システムとして有効活用します。
- ▶ 災害時での電源確保など、市や地域で進める自立分散型エネルギーシステムの構築に参加協力します。

●吸収源対策に協力しましょう

- ▶ 森林や里山の整備・管理など、吸収源対策に協力します。
- ▶ 地元産木材を活用します。

1-2

気候変動への適応

気候変動について考え、適応に向けた取組を進めます

●健康を守りましょう

- ▶ 普段から市内のクーリングシェルター・クールシェアスポットの位置や情報を把握しておき、熱中症特別警戒アラート発令時には活用します。
- ▶ 気温が高い日はこまめに水分を補給し、室温を適切に保つほか、外出時には帽子をかぶるなどして熱中症を予防します。

●災害に備えましょう

- ▶ ハザードマップを確認し、災害リスクや避難場所などについて家族で話し合います。
- ▶ 災害時における避難行動のマイタイムライン作成など防災対策を進めます。
- ▶ 大規模災害に備え、日用品や食品の備蓄を行うとともに、食品ロスにつながらないようにストック食品の管理をします。

●その他気候変動への対応を進めましょう

- ▶ 気温上昇や極端な気象現象が日常生活や暮らしに与える影響について学び、考えます。また、身近で起きている気候変動の影響を知ります。
- ▶ 地元農産物の活用や地産地消を進め、地元の農業を支えます。
- ▶ 渇水時には家庭での節水対策に協力します。また、普段からの節水に意識するとともに、雨水タンクや貯留槽の設置など雨水活用を進めます。

2

資源を大切にし、循環利用するごみゼロのまち あんなか【循環型社会】

2-1

3R+Renewable による資源循環型社会の構築

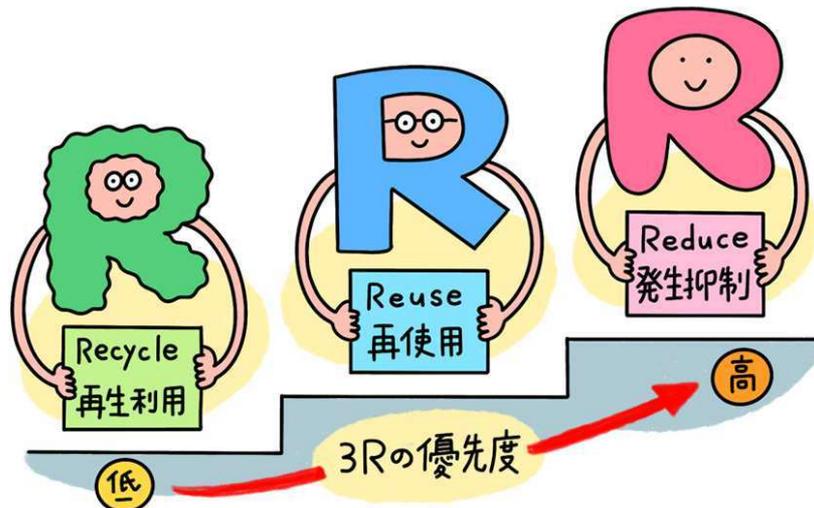
3Rを実践し、ごみの資源化と減量を進めます

●3Rを進めましょう

- ▶ ごみ減量・リサイクルに関する意識を高めます。
- ▶ 再生可能資源を活用した商品やリサイクル商品など、ライフサイクル全体を通して環境にやさしい商品を選びます。
- ▶ 地元産の旬な食材を使うなど、地産地消に努めます。また、近くで生産・製造されたものを使い、輸送に係るCO₂排出量を減らします。
- ▶ 剪定枝や雑草は庭や畑で自家処理します。また、ごみとして出す場合には乾燥させて土を落としてから出します。
- ▶ ごみ減量化容器(生ごみ処理機)を用い、ごみの減量化や堆肥活用に努めます。

●ごみ分別・ごみ出しルールを守りましょう

- ▶ 家庭ごみ収集日程表に基づいて、ごみの分別徹底と適正なごみ出しを進めます。(ごみ出しルールやマナーを守ります。)
- ▶ エコスポットや資源回収ボックスを活用します。
- ▶ 使用済み家電等は各種リサイクル関連法に基づき適正に処理します。
- ▶ 使用済みのリチウムイオン電池は適正に廃棄します。
- ▶ 資源ごみの集団回収に参加・協力します。また、定期的な集積所の清掃など美化活動に協力します。



環境省「ecojin(エコジン)」より



2-2

プラスチック資源循環や食品ロス削減の推進

プラスチックごみや食品ロスについて考え、行動を進めます

●環境にやさしい買い物を進めましょう

- ▶ 買い物をする際はマイバッグを持参し、レジ袋や過剰な包装を避けるようにします。
- ▶ 必要以上に購入しない、使い捨て商品より長く使える商品を選択するなど、県が主導する「環境にやさしい買い物スタイル」を実践します。

●プラスチックごみを減らしましょう

- ▶ プラスチックごみによる環境汚染や環境美化を意識し、ポイ捨てや不法投棄をしません。
- ▶ マイボトル・マイカップを携帯するなど、ペットボトルや使い捨てコップの使用を減らします。
- ▶ 詰め替え商品を優先的に選び、容器を繰り返し使います。
- ▶ 食品保存に際しては、使い捨てラップの代わりに繰り返し使える蓋のついた容器などを使います。
- ▶ プラスチック製品は修理可能なデザインと長期保証のあるものを選びます。

●プラスチックのリサイクルを進めましょう

- ▶ プラスチック類の分別ルールに基づき分別と資源回収に協力します。
- ▶ エコスポットの適正な利用と活用に努めます。

●食品ロスを減らしましょう

- ▶ 食品ロスダイアリー(環境省、他)を使い、家庭からの食品ロスを調べます。
- ▶ 「ぐんまちゃんの3キリ運動」(使いきり、食べきり、水きり)を進めます。また、「30・10運動」や群馬県食べきり協力店を活用するなど家庭や宴会での食品ロスをなくします。
- ▶ 冷蔵庫や冷凍庫内に保存された食品・食材をチェックし、必要な分だけを買ひ、使いきるようにします。また、食材は正しい方法で保存して使います。
- ▶ スーパーなどで食品の期限表示を確認し、すぐに使う食品は期限の短いものを選び、手前どりを意識します。

●フードドライブやフードバンクに協力しましょう

- ▶ 家庭で余った食品を持ち寄り、「あんなか子ども食堂」など食品を必要とする施設や人々を支援するフードドライブ・フードバンク活動に協力します。



ぐんまちゃん 3キリ運動/群馬県より



環境省より



3

豊かな自然の恵みを守り・育み、資源として活かすまち【自然共生社会】

3-1

恵み豊かな自然環境・生物多様性の保全・活用

恵み豊かな里山の環境を守り育てます

●恵み豊かな自然を守り育てましょう

- ▶ 環境学習や自然とのふれあいなど通して、自然との共生や生物多様性、里山の保全・活用について考え、自然保護意識の向上に努めます。
- ▶ 県や市、民間団体等が主催する自然観察や体験学習に参加し、地域に生息する動植物や生態系についての理解を深め、生物多様性の保全や自然との共生のあり方について考えます。
- ▶ 里山や水辺の優れた自然環境の保全・再生活動に協力します。
- ▶ 地域の自然環境の変化と課題について、みんなで話し合い、検討します。

●特定外来生物から環境を守りましょう

- ▶ 特定外来生物について知り、早期発見に努め、侵入や生息の拡大防止に留意します。
- ▶ 地域の特定外来生物対策などに協力します。

3-2

環境保全機能の回復向上と快適な生活環境の確保

森林や緑・水辺の役割を育て、暮らしに活かします

●きれいな水を育みましょう

- ▶ 生活雑排水の適正処理に努めます。また、上流域住民として下流域への影響を意識し、河川・水路等の汚濁防止に努めます。
- ▶ 公共下水道の供用開始区域では、速やかな接続に努めます。
- ▶ 単独処理浄化槽を使用している世帯は、合併処理浄化槽に切り替え、適正な維持管理に努めます。
- ▶ 地域で行われる河川の環境保全活動や美化活動に参加・協力します。
- ▶ 県・市が行う土壌や地下水(井戸水)などの調査に協力します。

●静かできれいな環境を守りましょう

- ▶ 焼却炉の使用に関する規制を守ります。また、屋外での廃棄物の焼却行為(野焼き)については、法律と県の条例を守り、近隣の生活環境に配慮します。
- ▶ 防音・悪臭対策を進めるなど、生活公害の発生防止に努めます。
- ▶ 外出時に出たごみは持ち帰り、適正に処分します。
- ▶ 不法投棄を発見した場合は、市に連絡します。
- ▶ 所有する空き地や空き家の除草や樹木の剪定、放置資材の除去、防犯対策や有害鳥獣の侵入防止対策など、適切な維持管理を行います。

●化学物質は環境にやさしく使いましょう

- ▶ 農薬や化学肥料に関する正しい情報もち、家庭菜園や庭木の手入れなどでは適正に使用します。
- ▶ 除草剤や害虫駆除剤などの使用に際しては、周辺の自然環境に影響を及ぼさないよう、適正な使用と薬剤等の管理を行います。



3-3

自然や生きものとのふれあいが楽しめる環境づくり 生きものとのふれあいが楽しめる環境をつくります

●里山の自然を活かし、ふれあいを楽しみましょう

- ▶ 地域の自然や景観・ふれあい・文化などの環境資源の再発見と情報発信に協力します。
- ▶ 緑の少年団活動やグリーンツーリズム、体験学習などの里山交流に協力します。
- ▶ 自然の恵みとのふれあいを楽しみつつ、里山の保全・再生・活用活動に参加協力します。また、遊歩道の整備に参加・協力します。
- ▶ 市民や事業者、市民団体が進める30by30の活動に協力し、活動の環を広げます。
- ▶ 森林や水辺の下草刈りや萌芽更新など、里山を守り・活用する取組に協力します。
- ▶ 住宅の新築・改築・リフォームなどに際しては、地元産の木材の活用に努めます。

●地産地消など地域の農業を育て、農とのふれあいを楽しみましょう

- ▶ 環境にやさしい農業を進め、地産地消の活動に協力します。
- ▶ 耕作放棄地や空き地、畦畔などの雑草刈りを行うなど、防虫対策や里山の美化に努めます。
- ▶ 地域で行われる農地や耕作放棄地の整備・活用などの取組に協力します。
- ▶ 地域の景観保全に留意した鳥獣被害の対策を進めます。

●身近な緑を活かしましょう

- ▶ 身近な公園緑地や施設、道路などの緑の管理や美化活動に参加・協力します。
- ▶ 屋敷林など住まい周辺の樹木や生垣等の管理・整備し、緑が果たす気温緩和や景観保全などの環境保全機能の活用に努めます。

●歴史的・文化的資源や自然との共生に学び、暮らしに活かしましょう

- ▶ パンフレットや展示・学習施設(ふるさと学習館)を利用し、地域の文化財への理解を深めます。
- ▶ 地域に伝わる行事や自然との共生の知恵などをこどもたちに継承します。
- ▶ 地域の歴史的・文化的環境、社寺林・屋敷林の維持管理などに参加・協力します。
- ▶ 歴史的資源などの所有者は、市の保存・活用方策などに協力します。

●特定外来種や有害鳥獣から暮らしを守りましょう

- ▶ 生態系に影響を及ぼす恐れのある外来種の持ち込みや放流を行いません。
- ▶ 有害鳥獣や被害を見つけたら、市に通報するとともに、地域で情報を共有し被害防止対策に協力します。

●ペットと共生・共存できるまちづくりを進めましょう

- ▶ ペットにやさしいまちづくりに協力します。
- ▶ 市内で活動する動物愛護団体の活動を支援・協力します。
- ▶ ペットのしつけや排泄物の適正処理など、ペット飼育のルールやマナーを守ります。
- ▶ 犬・猫のマイクロチップ登録を行い、適切な飼育・管理を行います。
- ▶ 狂犬病予防接種を受けます。また、猫の不妊・去勢手術などを行います。

環境について学び、行動する社会の形成

地域の環境や環境問題について学び、考え、行動します**●環境について学び、考え、行動しましょう**

- ▶ 地域や地球環境について自ら学び、環境の保全に向けて自分ができることを考え、実践します。
- ▶ 市ホームページや環境だよりなどを活用し、環境の状況や環境保全の取組などを知り、理解を深めます。
- ▶ 環境保全に関する各種講習会や研修会、環境イベントに参加し、地域環境への理解を深めます。また、積極的に日頃の環境保全活動や環境学習の成果を披露します。
- ▶ 市や地域、市民団体などによる環境学習や出前講座に参加し、環境学習を進めます。

●自然との共生を学び、活動を支援しましょう

- ▶ こどもたちの自然観察や体験学習、環境学習に協力します。自分が持っている知識や経験、自然との共生や生活の知恵などを生かし、活動を支援します。
- ▶ 地域で行われるグリーンツーリズムや自然を楽しむ活動等に協力し、地域の魅力発信や交流を深めます。

みんなで創る環境にやさしいまちづくりの推進

「あんなか市民の環」に参加し、環境交流を深めます**●地域の環境保全活動を支援しましょう**

- ▶ 地域で行われる清掃活動をはじめ、里山・農地・水路等の環境保全活動に参加します。
- ▶ 自分が持っている経験や知識を活かし、市や地域、市民団体などによる環境保全活動に参加・協力します。

●「あんなか市民の環」に参加し、自然との共生を学び、活動を支援しましょう

- ▶ 「あんなか市民の環」に参加・協力します。
- ▶ 「あんなか市民の環」による環境保全活動ネットワークづくりに参加・協力します。また、プラットフォームづくりに協力し、環境づくりへの提案や活動の普及に努めます。
- ▶ 環境イベントや多様な交流イベントに参加・協力し、地域や人々との交流を深めます。
- ▶ 他の民間団体などとの連携や情報交換に努めます。



5-3 事業者の環境保全行動の実践に向けて

1 エネルギーを賢く使うゼロカーボンシティあんなか【脱炭素社会】

1-1

省エネ・再エネ活用、脱炭素型まちづくり

デコ活を進め、事業からのCO₂を減らします

●脱炭素型商品やサービスを提供し、市民等のデコ活を支えます

- ▶ 事業活動に際して、脱炭素型製品やサービスの提供に努めます。
- ▶ 「デコ活」を支えるデコ活応援隊に参加し、市民のデコ活を支援します。

●事業に伴うCO₂排出量を計画的に削減します

- ▶ 商品や製品の資源調達・製造・流通・販売・廃棄のライフスタイル全体を通して、省資源・省エネルギー対策を進め、CO₂排出量の削減に努めます。
- ▶ 省エネの徹底や再エネの活用など、事業活動に伴うCO₂排出量を計画的に削減します。
- ▶ ISO14001 や環境GS(ぐんまスタンダード)、エコアクション 21 の認証取得など、事業所の環境マネジメントシステムの確立を進めます。

●事業所の省エネ対策を進めます

- ▶ 職場での“朝チャレ運動”“ノー残業”の励行、使用していない照明の消灯など、事業所の節電対策を進めます。
- ▶ 職場でのクールビズやウォームビズを励行し、エアコンの適温活用を実施します。
- ▶ 設備やOA機器等は、環境にやさしく省エネ性能の高いものに切り替えます。
- ▶ 事業活動における節水を励行します。また、敷地内における雨水貯留槽の設置や雨水活用を検討します。

●事業所でのエコ活動やEV等エコカーの活用を進めます

- ▶ 近距離通勤の徒歩や自転車の利用を進めます。また、出張や移動の際には公共交通機関の利用とEV等エコカーのレンタカー、カーシェアリングの活用を推進します。
- ▶ 社用車の導入や乗り換えに際しては、EV等エコカーや低燃費・低公害・低排出ガス性能の高い車種の選択に努めます。
- ▶ エコドライブの実践を励行します。また、定期的なメンテナンスを実践します。
- ▶ 製品等の共同輸配送を進めます。また、長距離輸配送に際しては鉄道貨物などCO₂排出量の少ない貨物輸配送に努めます。
- ▶ EV等エコカーの普及に向けたインフラ整備とサービス提供に協力します。

●再エネを積極的に活用します

- ▶ 事業所や駐車場の屋根・壁面や敷地等に太陽光発電や太陽熱利用など、自家消費型の再生可能エネルギーシステムの導入と活用を努めます。
- ▶ 事業活動に伴う未利用エネルギー資源の有効活用を進めます。
- ▶ 災害時における電源確保に向け、事業所の再エネ電力などの提供に配慮します。
- ▶ 建築物の新築や改築にあたっては、省エネ性能の高い建物やZEB導入を進めます。
- ▶ 事業所や建物の周辺緑化を進め、事業所の省エネ効果を高めます。

●地域の吸収源対策に協力します

- ▶ 森林や里山の吸収源対策などに積極的に協力します。また、J-クレジット制度の導入や活用に努めます。



1-2

気候変動への適応

気候変動について考え、適応に向けた取組を進めます

● 市民や従業員の熱中症防止対策を進めます

- ▶ 従業員への熱中症対策や暑熱による健康被害防止対策を励行します。
- ▶ 事業所の施設や設備等を活用し、クーリングシェルターやクールシェアスポットの提供に努めます。

● 災害リスクへの対策を進めます

- ▶ 気候変動による気温上昇や極端な気象現象などが事業活動に及ぼす影響について検討し、事業活動に応じた適応策を実施します。
- ▶ ハザードマップを確認し、災害リスクや避難対策などについて検討し、防災対策と避難訓練を進めます。
- ▶ 建物の地下空間や地下室への浸水防止対策を進めます。
- ▶ 大規模災害時に備え、日用品や食品ストックを行うとともに、食品ロスにつながらないようストック食品の管理をします。
- ▶ 災害時には事業所の太陽光発電・蓄電システム等を活用し、住民への電力提供に協力します。
- ▶ 災害時に環境汚染物質が流出しないよう対策を実施します。

● 気候変動に適応した農業を進めます

- ▶ 気候変動に適応した高温耐性や環境適応性の高い品種の選定・活用を進めます。
- ▶ 土作り、適正な防除・施肥・水管理、適期収穫徹底など品質低下防止対策を進めます。
- ▶ 荒廃農地や畦畔等の雑草管理など高温化に伴う雑草や病害虫の防除対応を進めます。
- ▶ 食物生産に森林生育に被害をもたらす病害虫や鳥獣、特定外来生物の早期発見と侵入・拡大防止対策を進めます。
- ▶ 原木しいたけ等の高温被害防止対策を進めます。

● 自然の変化に対応した事業活動を進めます

- ▶ 渇水時での水資源対策について事前に適応策を検討し、適切な対応を図ります。
- ▶ 自然環境の変化に伴う観光・行事への影響を把握し、その影響を軽減するための対策を進めます。



2

資源を大切に、循環利用するごみゼロのまち あんなか【循環型社会】

2-1

3R+Renewableによる資源循環型社会の構築

3R・デコ活により、ごみの資源化と減量を進めます

●循環経済への移行を進めます

- ▶ 従業員への3R及び Renewable の啓発を進め、意識向上に努めます。

●市民の3Rやデコ活を支える商品やサービスを提供します

- ▶ 市民の3R活動を支援するサービスの提供に努めます。
- ▶ レジ袋削減や詰め替え商品の販売、量り売り、環境にやさしい商品の提供など、エコショップ活動やグリーン購入活動に協力します。
- ▶ 商品の簡易包装化やリサイクルしやすい梱包材の活用と回収に協力します。
- ▶ 家電や家具等商品の修理サービスを提供します。
- ▶ 食品トレイなどの容器や段ボール、リターナル容器、プラスチック製品、電池・リチウムイオン電池などの店頭回収とリサイクルに協力します。
- ▶ 市が進めるエコスポットによるポイント還元サービスに参加・協力します。

●事業所での3Rを進め、廃棄物を減らします

- ▶ 事業所で使う商品や事務用品は環境配慮製品を優先し、グリーン購入に努めます。
- ▶ 社内便のメール化やコピー用紙の裏面や封筒の再利用など、紙の減量化に努めます。
- ▶ 事業所内のごみ分別の徹底とリサイクルを進め、廃棄物の発生を減らします。
- ▶ 事業所からの廃棄物は、各種リサイクル関連法に基づき適正に処理します。
- ▶ 産業廃棄物の減量・資源化、適正な廃棄物処理を実施します。

2-2

プラスチック資源循環や食品ロス削減の推進

プラごみや食品ロスについて考え、行動を進めます

●プラスチック資源循環への取組を進めます

- ▶ プラスチック削減目標を定め、社内で共有し、意識改革を促進します。
- ▶ 商品の製造にあたっては、プラスチック代替資源や再生可能資源を活用するとともに、回収・再生資源化を進め、循環経済の構築に努めます。

●事業所でのプラスチックごみを削減します

- ▶ 給茶機や浄水器、食洗機を設置し、マイボトル持参やマグカップ使用を推奨します。ペットボトル飲料の社内販売や使い捨てカップ廃止を進めます。
- ▶ 文房具・備品の詰め替え製品への切り替えを進めます。
- ▶ 販売促進物品・ノベルティグッズへのプラスチック使用量を削減します。
- ▶ 園芸用プラスチックの適正処理に努めます。

●食品ロス削減の取組を進めます

- ▶ 地元の旬な食材や流通に乗らない食材の活用など地産地消を進め、食品ロス及びCO₂排出量の削減に貢献します。
- ▶ 「ぐんまちゃんの3キリ運動」や「30・10運動」に協力します。
- ▶ 事業所で余った食品を寄付するなど、フードバンクやフードドライブ事業に協力します。



3

豊かな自然の恵みを守り・育み、資源として活かすまち【自然共生社会】

3-1

恵み豊かな自然環境・生物多様性の保全・活用

恵み豊かな里山の環境を守り・育てます

●恵み豊かな自然を守り・育て・活かします

- ▶ 従業員の自然観察・体験学習活動への参加を促進し、地域の生態系や自然環境に対する理解を深め、地域との相互理解を進めます。
- ▶ 開発等に際しては、地域の自然や生態系の保全に配慮した工法や対策を採用します。
- ▶ 地域における環境資源・魅力などの情報の発信に協力します。

●特定外来生物から環境を守ります

- ▶ 特定外来生物について知り、早期発見に努め、侵入や生息拡大の防止に努めます。
- ▶ 地域の特定外来生物対策などに協力します。

3-2

環境保全機能の回復向上と快適な生活環境の確保

森林や緑・水辺の役割を育て、暮らしに活かします

●公害を防止し、環境汚染リスクを回避します

- ▶ 各種法令を遵守し、県や市の立ち入り検査に協力するとともに改善指導に従い、公害の未然防止に努めます。
- ▶ 公害防止上の必要性があれば、速やかに公害防止協定の締結を行います。
- ▶ 国や県などの助成制度などを活用し、公害防止設備や機器の導入に努めます。
- ▶ 化学物質を扱う事業所では、法令に則り、適正な管理、使用、移動に努めます。
- ▶ 埋立や土地改変、開発に際しては、県や市の指導に従い、適正な土地利用に努めます。

●きれいな水を守ります

- ▶ 工場や事業所からの排水対策を徹底します。また、上流域で活動する事業者として下流域への影響を防止し、河川・水路等の汚濁防止に努めます。
- ▶ 公共下水道の供用開始区域では、速やかな接続を実施します。
- ▶ 単独処理浄化槽を使用している事業所は、合併処理浄化槽に切り替えるとともに、浄化槽の定期的な検査を実施し、適正な維持管理を実施します。
- ▶ 地域で行われる河川の環境保全活動や美化活動に協力します。
- ▶ 工場や事業所における有害物質等による土壌や地下水汚染防止対策を徹底します。
- ▶ 県・市が行う土壌や地下水などの調査に協力します。

●静かできれいな環境を守ります

- ▶ 大気汚染物質の排出防止対策の実施、焼却炉使用に関する法令を遵守します。
- ▶ 建設や工事に際しては、低騒音・低振動型機械の使用に努め、規制基準を遵守します。
- ▶ 事業所からの騒音・振動や悪臭の発生防止対策を行います。
- ▶ 畜産業では糞尿処理施設の整備、臭気防止などの対策を行います。
- ▶ 農薬に関する正しい情報もち、減農薬や低化学肥料など、適正使用に努めます。また、除草剤や害虫駆除剤などを適正に管理・使用します。



●きれいなまちなみを守り、創ります

- ▶ 大規模建築物の建設や屋外広告物設置に際しては、地域の景観や美観に配慮します。
- ▶ 不法投棄監視のボランティアに協力します。
- ▶ 道路アダプト制度(道路里親制度)など、地域の環境美化活動に協力します。
- ▶ 所有する空き地や空き家、資材置場などの適切な維持管理を行います。

3-3

自然や生きものとのふれあいが楽しめる環境づくり

生きものとのふれあいが楽しめる環境をつくります

●里山の自然を守り育み、ふれあいが楽しめる環境をつくります

- ▶ 森林開発を行う際は、県の指導に従います。
- ▶ 地域で行われる清掃活動をはじめ、里山・農地・水路等の環境保全活動に参加・協力します。
- ▶ 緑の少年団活動やグリーンツーリズム、体験学習など里山交流に参加・協力します。
- ▶ 道路や遊歩道、水路周辺の草刈りなどを行い、整備します。
- ▶ 市民や事業者、民間団体が進める30by30の活動に協力し、活動の環を広げます。
- ▶ 所有地内の湿地など良好な自然環境の保全・再生を図り、恵み豊かな里山の自然環境を形成し、事業活動への適切な活用に努めます。

●環境にやさしい農林業を進め、恵み豊かな里山を継承します

- ▶ 中山間地域等直接支払制度を活用し、農用地や水路等の適切な管理・耕作に努めます。
- ▶ 地域特性を活かした特産品の開発など、里山の環境資源を活かした事業活動を進め、里山や農地の保全・活用を支援します。
- ▶ 地域で進められている農地の集約化や集団管理などに参加・協力します。
- ▶ 無農薬、有機栽培など消費者ニーズに対応した環境保全型農業の推進に努めます。
- ▶ 堆肥を積極的に利用します。また、麦わらや稲わらの適正な処理と活用に努めます。
- ▶ 畜産業では、畜産環境汚染の防止施設の整備や家畜排せつ物の適正処理に努めます。
- ▶ ほ場内の畦畔などの除草除去に努めます。また除草剤の使用をできるだけ控えめします。
- ▶ 耕作放棄地の有効活用や体験交流機会の場の創出を図ります。

●事業所周辺の自然や歴史的文化的環境を守り、活かします

- ▶ 事業所周辺の緑化と緑地の維持管理を行い、緑の多面的機能の活用に努めます。
- ▶ 地域の歴史的文化的環境や資源の保全・活用に協力します。
- ▶ 建築協定・緑地協定などの制度に協力します。また、埋蔵文化財の発掘調査に協力します。

●特定外来生物や鳥獣被害対策に協力します

- ▶ 生態系に影響を及ぼす恐れのある外来種の持ち込みや販売は行いません。
- ▶ 有害鳥獣や被害を見つけたら、市に通報するとともに、地域で情報を共有し被害防止対策に協力します。

●ペットにやさしいまちづくりに協力します

- ▶ 市内で活動する動物愛護団体の活動を支援・協力します。
- ▶ ペット同伴可能店舗への参加やペットツーリズム等の取組を検討・推進します。

環境について学び、行動する社会の形成

地域の環境や環境問題について学び、考え、行動します

●事業所の環境学習を推進し、市民の環境学習・体験学習を支援します

- ▶ 従業員の環境教育・環境学習を進めます。また、県や市の出前講座を活用します。
- ▶ 環境保全に関する各種講習会や研修会、地域や民間団体などによる環境保全活動、環境学習に参加・協力します。
- ▶ こどもたちの自然観察や体験学習、社会見学などに協力します。また、事業所が有する知識や技術などを生かし支援します。
- ▶ 地域で行われるグリーンツーリズムや自然を楽しむ活動等に協力し、地域の魅力発信や交流を深めます。

みんなで創る環境にやさしいまちづくりの推進

「あんなか市民の環」に参加し、環境交流を深めます

●地域での環境保全活動に協力します

- ▶ 地域で行われる清掃活動をはじめ、里山・農地・水路等の環境保全活動に協力します。
- ▶ 事業者が有している経験や知識を活かし、市や地域、市民団体などによる環境保全活動に協力します。

●「あんなか市民の環」に参加し、環境交流を深めます

- ▶ 「あんなか市民の環」に参加・協力します。
- ▶ 「あんなか市民の環」による環境保全活動やネットワークづくりに参加・協力します。また、環境づくりへの提案や活動の普及に努めます。
- ▶ 環境イベントや多様な交流イベントに参加・協力し、地域や人々との交流を深めます。
- ▶ 他の民間団体などとの連携や情報交換に努めます。



あんなか市民の環 学習会の様子

